

横浜市からの土砂運搬船が入港

新地町・山元町で震災復興事業に活用

8月27日、横浜市からの土砂運搬船の第一船が相馬港に入港しました。

これは、横浜市と新地町・宮城県山元町との間で今年5月に締結された「震災復興に関する建設資源の広域利用協定」に基づくもので、造成工事の土砂不足が課題となっている新地・山元両町に対し、横浜市内の公共工事から発生する建設発生土を海上運搬し、本格化する震災復興事業に活用するものです。

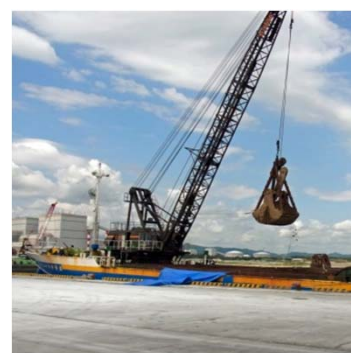


◀相馬港に入港した運搬船「第百三十六伊勢丸」

運搬船からは早速土砂の陸揚げが行われ、山元町で造成用土砂として利用されるとのことです。

今年度は、平成26年3月までに約15万m³の土砂が運搬される予定となっています。

この取り組みを契機に、両町の復興が加速していくことが期待されます。



▲陸揚げ作業の様子



国土交通省 東北地方整備局 小名浜港湾事務所
〒971-8101 福島県いわき市小名浜字栄町65
TEL: 0246-53-7100
URL: <http://www.pa.thr.mlit.go.jp/onahama/>